



10月21日から、にいがた安心こむすび住宅推進事業に取り 組む買取再販事業者の追加募集を開始します

県では、本年度より子育てしやすい住宅の普及促進に向け、こどもの事故防止や家族のふれあい等に配慮した空き家のリノベーションを行い、子育て世帯等に販売する買取再販事業者（以下、事業者。）に対し補助を行う「にいがた安心こむすび住宅推進事業」を実施しています。

このたび、下記のとおり事業者の追加募集を開始します。

記

1 事業者の追加登録の受付

- ・受付期間 令和6年10月21日（月）～
※ 既に登録済の事業者は手続き不要です

2 事業者の交付申請の受付

- (1) 受付期間 令和6年10月21日（月）～
- (2) 対象事業者 事業に登録済み、又は前項で登録予定の事業者を対象とします
※ 既に事業を実施中の事業者も、追加で交付申請を行うことができます
※ 受付は先着順とし、予算の上限に達した時点で今年度の受付を終了します

3 今後のスケジュールについて

- ・工事完了期限 令和7年3月17日（月）

4 その他

- ・本事業の追加募集に係る資料を 10月21日から 県ホームページへ掲載します。
- ・登録受付と交付申請受付は並行して行うことができます。

本件についてのお問い合わせ先

土木部都市局建築住宅課 街並み推進係 鈴木、諏訪間
(直通) 025-280-5442 (内線) 3386